

感染拡大予防ガイドライン

本施設では、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、次の対策を講じております。

【施設の衛生管理】

- 複数の人の手が触れる場所（ドアノブ、テーブル、いすの背もたれ、電気のスイッチ、手すり、蛇口、エレベーターのボタンなど）は定期的に清拭消毒を行います。
- 他者と共有する物品や手が頻回に触れる箇所を最低限にします。
- 来館者の密集する場所を見直し、来館者同士の距離をできるだけ2 m（最低1 m）あけるよう対策を講じます。（1階ロビー）
- 感染防止のため、入場者を制限します（密にならないように入場者数を制限します。状況によっては発熱者を体温計などで特定し入場を制限します。）。
- 入口及び施設内に、手指の消毒設備を設置します。
- 換気を定期的に行います。
- 受付窓口はガラス戸で遮蔽し、人が接触する機会を最低限にします。

【来館者への対応等】

- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状のある人の来館の自粛を、ホームページ、施設入口への掲示等で呼びかけ、注意の徹底を強く求めます。
- 利用申し込みの際は、人と人が対面することから、受付用カウンターの窓ガラスを閉めて対応し、利用料金については、直接手渡しをしないようにします。
- 諸室利用申込者（責任者）には、利用者同士の距離をできるだけあけるよう依頼します。
- 諸室利用申込者（責任者）には、講座、講義等、一定時間の密接状態が生じる場合には、万が一感染が発生した場合に備え、参加者等の名簿作成を依頼し、個人情報の取扱いに十分注意していただき適正な管理を依頼します。
- 諸室利用申込者（責任者）には、ホールの利用の場合、感染防止のため、入場者を制限するむね依頼します。（密にならないように入場者数を制限します。状況によっては発熱者を体温計などで特定し入場を制限します。）。
- 諸室利用申込者（責任者）には、換気を定期的に行うよう依頼します。

- マスクの着用、入館時の手指の消毒等呼びかけ、場合によっては入場制限を行います。
- ガイドラインに沿った感染防止対策を実施していることを、ホームページ、施設入口への掲示等により周知します。
- 諸室利用申込者(責任者)には、高齢者や持病にある方について感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対策を依頼しています。

【職員の衛生管理】

- 職員全員に出勤時の体温チェックを徹底します。
- マスクを着用し、業務の前後に、手洗いや手指の消毒を徹底します。
- 風邪の症状や発熱がある場合、感染の疑いがある場合には、医療機関を受診させ、体調が万全に回復するまで勤務させません。
- 職員が休憩する場合は、一度に休憩する人数を減らし、対人距離を確保するとともに、対面で食事や会話を避けます。
- 休憩スペースは、常時換気するよう努め、共用する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒します
- 休憩スペースへの入退室の前後に手洗いを徹底します。
- 職員の同居者等にコロナウイルス感染の疑いがある場合（感染者への接触があったことが判明した場合など）には、保健所等の指示を仰ぎ、自宅待機とします。
- 職員の感染を確認した場合は、速やかに市の所管課に通知するとともに、個人情報の保護に十分考慮したうえで、他の職員や来館者との接触状況等について正確な実態を把握し、報告します。

※ このガイドラインは、施設での感染拡大の状況に応じて、随時見直しを行うなど、対応の強化に努めます。

令和2年5月26日 高岡市文化芸能館